

# 愛知県内「診療所型歯科健診」について

- 実施期間 令和4年5月1日～令和5年3月31日
- 対象者 被保険者・被扶養者
- 補助回数 2回／年度 まで
- 健診料金 無 料
- 健診内容



| 健診項目         | 内 容  |
|--------------|--|
| 口腔診査<br>総合評価 | 歯と歯肉の状態、口腔清掃状態、歯石の付着、<br>その他の所見（歯列咬合、粘膜、顎関節等）、<br>口腔内状態の評価 |
| 指 導          | 歯科保健指導<br>【口腔内全般の指導・ブラッシング指導】                              |

## ●受診方法

①健診は愛知県歯科医師会会員の診療所のみ受診可能です。

受診される際は、事前に受診可能な歯科医院へ「**イノアック健康保険組合の歯科健診を受診したい**」と**電話予約**をしてください。

※受診可能な歯科医院については、東海4県歯科医師会サイト  
(<http://dental-checkup.site/>)でご確認ください。



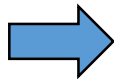
②受診当日は「**健康保険証**」をご持参ください。

③受診後、健診結果として「**歯科健康診査票**」をお受け取りください。

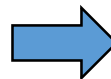
④治療等が必要な場合、受診当日に治療は可能ですが、その治療費は保険診療の自己負担が発生します。詳しくは歯科医院で説明を受けてください。



ご自身で「**イノアック  
健保の歯科健診を受診  
したい**」と電話予約



「**健康保険証**」を持  
参して健診受診



受診後「**歯科健康  
診査票**」を受取

【問い合わせ先】イノアック健康保険組合

内線：\*337-6289 外線：052-855-2550

Email：kenpo@inoac.co.jp